

山田みやこの活動報告

令和5年11月23日(木)

全国自治体議員行財政自主研究会学習会 「ヤングケアラーについて」

講師 神奈川県藤沢市議会議員 竹村雅夫さん

ーいち早くヤングケアラー支援に取り組んだ藤沢市の報告ー

1.藤沢市のヤングケアラー調査とその後

2016年7月に、小中学校、特別支援学校55校の全教員1,812人を対象にヤングケアラーについての調査を行い約6割の1,098人から回答があった。

教員の認知度は「ヤングケアラーがいる」48%

子どもの担っているケアは家事と、兄弟の世話が大多数。

ケアによって子どもが受ける影響は、学校の遅刻・欠席・学力が振るわない事など。

「困った子」ではなく「困っている子」「困りごとを抱えた子」として子どもをどう見るかを考えるきっかけになった。

学校の役割は「プラットフォーム」 まず「気づき」支援に「つなぐ」

その上で学校をヤングケアラーが「ホッとできる場所」にすること。

2019年に、教育委員会・保健所・子ども青少年部共催で「精神障害のある親を持つヤングケアラーの支援教育」の研修会開催。

外国籍や移住で日本に来た子ども、兄弟についてもシンポジウムを開催。

2.厚生省初の全国調査

2020年12月 中学生の20人に1人がヤングケアラー

3.埼玉県 全国初の「ケアラー支援条例」

2020年3月施行

自治体が先行し、国レベルでの取り組みを求めた。

4.政府が打ち出したヤングケアラー支援策

- ・自治体による独自の実態調査
- ・相談体制の整備
- ・家事支援サービス
- ・中高生の「ヤングケアラー」の認知度5割を目指す
- ・支援の管轄はこども家庭庁に

5.これからの課題

すべての世代が介護を担う時代が来る。

働きながら介護をする「ビジネスケアラー」に増大。

国には「ケアラー支援法」はない。そのため、自治体による「ケアラー支援条例」が必要。

※介護は家族だけが背負うものではない。

「介護の社会化」という事にならなければならない。